

とやまの高校生ライフプラン教育充実事業  
「ライフデザインセミナー」 実施要領

**1 趣 旨**

地域で活躍する人材から、ライフキャリア（職業、家庭、結婚、子育て、介護等）について話を伺い、ライフプランをより深く考えるきっかけとする。

**2 対 象**

県立高等学校及び特別支援学校高等部に在籍する生徒

**3 実施場所、実施期間**

各学校等において、原則として令和6年6月～翌年2月の間で実施する。

**4 内 容**

講師の報償費・旅費を再配当する。

ア 報償費（1時間あたり）

県内の企業、及び民間の知識人等・・・3,000円

県内の大学教授、高度の知識・技能を有する人等・・・5,000円

イ 旅 費（交通費） 実費

※ 富山県職員等の旅費に関する条例により算出する。

なお、計画に当たっては、より多くの生徒が対象となるよう配慮するものとする。

**5 実施手続き**

(1) 実施計画書の提出と実施校の決定

実施を希望する学校は、県教育委員会が指定する日までに実施計画書（様式1-1）を県立高校課へ提出する。県教育委員会は、審査の上実施校を決定し、予算を再配当する。

(2) 実施報告書の提出

終了後、1か月以内に実施報告書（様式1-2）1部を県立高校課に提出する。感染症の拡大等により中止とした場合は、その旨を実施報告書に記載して提出する。

**6 その他**

(1) 地域人材の講師については、各学校で依頼する。（講師の年齢や経歴等に条件はないが、ライフプラン教育の趣旨を理解する方を選定する。）

(2) 特別授業を効果的なものとするため、事前・事後学習を工夫し、生徒自らがライフプランを考える機会となるよう配慮する。

(3) 実施後、生徒の意識調査を行い、報告書に結果を記入する。